お申込の流れ

同封の「寄附申込書」に ご記入の上、お問合せ先ま でご郵送いただくか、ご来 院の際にお近くの職員まで お申出下さい。



※特定の診療科・講座等へのご 寄附の場合は、その旨をお申出 下さい。

■御寄附への感謝

当院に御寄附頂いた累計額により称号を授与させて頂きます。

※特定の診療科・講座等への寄附を除く

称号	個人	法人
栄誉会員	100 万円以上	500 万円以上
功績会員	50 万円以上	300 万円以上
貢献会員	10 万円以上	50 万円以上
賛助会員	1 万円以上	5 万円以上

称号	感謝状	広報誌 (1年)	院内 銘板 掲載	人間ドッ ク 利用券 (基本コース)	外来特別 診察室 優先利用
栄誉会員	0	0	0	2回	1年
功績会員	\bigcirc	0	0	1回	
貢献会員	0	0	0		
賛助会員	\bigcirc	0			

■お申込・お問合せ

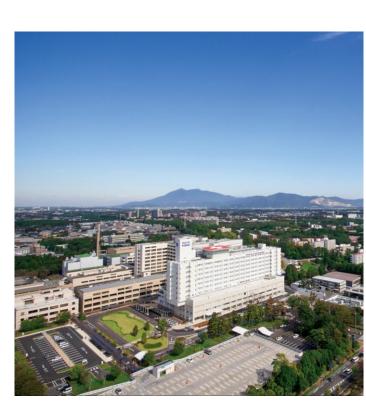
国立大学法人筑波大学 病院総務部経営戦略課財務戦略係 〒305-8576

電話:029-853-3538(直通)

茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

寄附のご案内

-あなたのまごころを医療に-





よりよい医療の研究・開発のために あなたのまごころを医療に役立てませんか?

■病院長あいさつ

筑波大学附属病院では、患者さんに快適な療養生活を過ごしていただけるよう病院内外の環境整備、医学研究教育の充実及び病院運営の助成のため、民間企業や個人の篤志家の皆様から広く寄附金を受け入れる制度を設けております。

筑波大学附属病院長

茨城県全体の医療技術 レベルアップへ

■寄附金の使い方

いただいたご寄附の趣旨に沿って、医療 の充実のために使用させて頂きます。

地域医療の要としての環境整備



育成

整備

研究

- 地域医療体制の整備及び 質的向上などへの寄与
- 社会・地域と連携した医療 体制の構築

高度な医療人材の育成



- 高い専門性を修得できる 教育体制のさらなる充実
 - 一人一人に最適なキャリア パスを提供できる体制整備

医学研究環境の充実



- 臨床研究の支援体制・実施環境の充実
- 筑波研究学園都市を中心 とした産官学連携体制の 整備

■受入の制限について

恐れ入りますが、申込内容に よっては寄附金をお受けする事 ができない場合がございます。 詳しくは申込書「留意事項」を ご覧下さい。

■税法上の優遇措置

ご寄附いただいた寄附金には、 税法上の優遇措置がございます。 詳しくは、申込書「税法上の優 遇措置について」をご覧下さい。

筑波大学附属病院寄附金申込書

				平成	年	月	日
筑波大学長 殿							
		寄附者	₸	-			
		住 所					
		電 話		()		
		フリガナ 氏 名					
筑波大学附属病院 また申込に際しては、 1. 寄附金額				承します。 <u>円</u>			
	□ 振込による	,)					
	□ 現金による						
2. 寄附の目的	筑波大学附属	属病院に	対する助	対成のため			
3. 寄附の条件	なし						
【以下についてあては	まるものにチェックし	てください	\]				
□ 寄附者名、金額	፤について公表して	もよい。					
□ 特定の診療科・	講座等への寄附っ	を希望す	る。				
(ᇢᄱᆇᄔᅲᇎ	ᅺᄀᆂᅶ	· 1 1	,)		
※この場合、	寄附者特典を受	ける争か	じさませ	· / · ·			
備考							
※以下病院記入欄	<u>*</u>						
数Ⅲ采口				亚岙汽			
整理番号				受領印			

■ 留意事項

● 寄附受入の制限

恐れ入りますが、次に該当する寄附金は、受け入れる事ができません。

- ▶ 寄附金を受け入れる際に次の条件が附されているもの
 - ① 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること。
 - ② 寄附金による学術研究成果の結果が得られた知的財産権等を寄附者に譲渡し、又は無償で使用させること。
 - ③ 寄附金について、寄附者が会計検査を行うこととされていること。
 - ④ 寄附の申し込み後、寄附者の意志により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること。
 - ⑤ 前各号に掲げる場合のほか、病院運営に支障があると認められること。

■ 税法上の優遇措置について

筑波大学附属病院への御寄附は、税法上の優遇措置が受けられます。

御寄附を頂いた寄附金については、下記の基準により課税所得から控除されます。

大学からお送りする寄附金領収証を控除証明書としてご利用頂き、確定申告によりお手続きをして下さい。

- 個人からの御寄附 (所得税法第78条第2項第2号、地方自治体の条例)
 - ▶ 所得税の優遇措置

その年の寄附金が 2,000 円を越える場合、その超えた金額が当該年所得の 40%を超えない範囲で控除されます。

▶ 個人住民税(県民税・市町村税)の優遇措置

寄附をした翌年の 1 月 1 日現在、茨城県内にお住まいの方は、寄附をした年の翌年の個人住民税 10%が軽減されます。※お住まいの市町村へお問合せ願います。

茨城県以外にお住まいの方は、それぞれの都道府県・市町村により取扱が異なりますので、 お住まいの自治体へお問合せ下さい。

● 法人からの御寄附 (法人税法第 37 条第 3 項第 2 項)全額損金算入が可能です。

■ 申込書送付先・お問合せ

送付先: 〒305-8576

茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

筑波大学附属病院経営戦略課財務戦略係(郵送または窓口での申出)

問合せ: 029-853-3538 (担当者直通)